

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1. 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1 件につき 670 円

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1 か月間に 3 件を超える場合は、1 か月につき 3 件分に相当する額を限度とします。

2. 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	3,000 円 手数料負担は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 100% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 100% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000 円 活動一日当たり 30,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 100% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者の対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 100% 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料表は消費税が含まれています。

●返戻金制度について、当社の紹介により就職した者が入社後 3 か月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ①入社日以後 1 か月以内の場合はサービス利用料の 70%を返還するものとする
- ②入社日以後 1 か月より 2 か月以内の場合はサービス利用料の 50%を返還するものとする
- ③入社日以後 2 か月より 3 か月以内の場合はサービス利用料の 30%を返還するものとする

有料職業紹介事業許可番号/40-ユ-300318

事業所の名称及び所在地 /環日中ビジネスサポート(株) 福岡市博多区博多駅前 2-11-22-202 号